公営企業債		
水道事業		3
病院事業・介護サービス事業		5
市場事業・と畜場事業		1
下水道事業		9
被災施設借換債		50
特定被災地方公共団体借換債		1,830
総計		2,003
内訳	普通会計分	64 (280)
	公営企業会計等分	1,659
資金区分	公的資金	
	財政融資資金	91
	地方公共団体金融機構資金	1,912

その他同意等の見込まれる項目

1　上記以外の公営企業の事業区分において東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債

2　上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

（備考）

1　国庫補助負担事業又は国直轄事業に係る地方債については、国の暫定予算に対応した額である。

2　「内訳」欄の（　）書は、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債であり、普通会計分の外書であるが、総計には含む。

⑵　全国防災事業

同意等の見込まれる項目

平成24年度東日本大震災復興特別会計予算に計上され繰越された全国防災対策費に係る事業を実施する場合に発行する全国防災事業債及び公営企業債

○総務省告示第百八十三号

地方財政法施行令（昭和二十三年政令第二百六十七号）第二十条第四項の規定に基づき、平成二十五年度地方債充当率を次のように定める。

平成二十五年四月十一日　　総務大臣　新藤　義孝

平成25年度地方債充当率

1　基本となる事業別地方債充当率

（通常収支分）

項目	平成25年度充当率	平成24年度充当率
一　一般会計債		
1　公共事業等	90%	90%
2　公営住宅建設事業	100%	100%
3　災害復旧事業		
4　教育・福祉施設等整備事業		
⑴　学校教育施設等	90%	90%
⑵　社会福祉施設	80%	80%
⑶　一般廃棄物処理	90%	90%
⑷　一般補助施設等	75%	75%
⑸　施設（一般財源化分）	100%	100%
5　一般単独事業		
⑴　一般	75%	75%
⑵　地域活性化	90%	90%
⑶　防災対策	90%	90%
⑷　地方道路等	90%	90%
⑸　旧合併特例	95%	95%
⑹　緊急防災・減災	100%	—
6　辺地及び過疎対策事業	100%	100%
⑴　辺地対策		
⑵　過疎対策		
7　公共用地先行取得等事業		
8　行政改革推進		
9　調整		
二　公営企業債		
三　臨時財政対策債		
四　退職手当債		
五　国の予算等貸付金債		

（東日本大震災分）

⑴　復旧・復興事業

項目	平成25年度充当率	平成24年度充当率
一　一般会計債	100%	100%
1　公営住宅建設事業		
2　災害復旧事業		
3　一般単独事業		
二　公営企業債		
三　被災施設借換債		
四　特定被災地方公共団体借換債		
五　国の予算等貸付金債		